

[6] アゼルバイジャン

1. アゼルバイジャンの概要と開発課題

(1) 概要

1991年12月、ソ連邦の解体とともに独立国家となった。1993年10月にヘイダル・アリエフ大統領が就任し、1995年11月に行われた新憲法の採択と議会選挙以後、政治情勢は安定化した。2003年10月に実施された大統領選挙において、アリエフ大統領の息子であるイルハム・アリエフ首相（当時）が大多数の支持を得て当選した。国会においても政権与党「新アゼルバイジャン党」が議席の大多数を有しており、政治情勢は安定しているが、民主化の一層の推進が現政権にとっての課題となっている。

アゼルバイジャンの最大の懸案は、アルメニアとのナゴルノ・カラバフ紛争（アゼルバイジャン領内のナゴルノ・カラバフ自治州の住民はアルメニア人が多数を占めており、ソ連崩壊とともに、同州の帰属を巡ってアルメニアとの間で武力衝突が発生した）の解決である（1994年停戦合意成立）。この紛争により、約100万人の難民及び国内避難民が発生している。

カスピ海のバクー油田は、1960年代より技術不足のため開発が困難となったが、1994年以降、国際コンソーシアムとの協力による西側技術の導入により、海底鉦区の開発が可能となった。現在、主要海底鉦区となっているアゼリ・チラグ・グナシリ（ACG：Azeri-Chirag-Gunashli）油田開発事業及び2006年5月より運用が開始されたバクー・トビリシ・ジェイハン（BTC：Baku-Tbilisi-Ceyhan）原油パイプライン建設事業には、我が国企業が資本参加している。2006年末には、シャフ＝デニズ海底鉦区での天然ガス生産が開始され、翌2007年にはエルズルム（トルコ）に向けた南コーカサス・天然ガスパイプライン（SCP：South Caucasus Pipeline）も完成してトルコ経由での天然ガス輸出が開始された。

経済は、近年の原油高にも支えられ、2006年及び2007年のGDP成長率はそれぞれ35%、23%を記録するなど、好調な発展振りを示している。ただし、同国の持続的経済発展を維持するためには、非石油分野の経済成長が不可欠であり、そのためには農業をはじめとする非石油セクターの開発が喫緊の課題となっている。

(2) 「貧困削減・経済開発国家計画」

現在、2003年に策定された「貧困削減・経済開発国家計画」（～2005年）に基づき、経済開発・社会政策が進められている。また、経済発展に伴う中央都市部と地方との経済格差は深刻な社会問題になりつつあることから、「地域社会・経済開発国家計画」（2004年～2008年）が策定され、首都との経済・社会格差が著しい地方の開発・振興が行われている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2006 年	1990 年
人 口	(百万人)	8.5	7.2
出生時の平均余命	(年)	7.2	71
G N I	総 額 (百万ドル)	17,170.74	—
	一人あたり (ドル)	1,840	—
経済成長率	(%)	34.5	-11.7
経常収支	(百万ドル)	3,707.61	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	1,899.52	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	13,954.50	—
	輸 入 (百万ドル)	8,132.59	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	5,821.92	—
政府予算規模 (歳入)	(マナト)	—	—
財政収支	(マナト)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.4	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	11.9	—
債務残高	(対輸出比, %)	15.4	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.1	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.3	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	205.66	—
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	87	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済(2003 年 5 月)	
その他の重要な開発計画等		地域社会・経済開発国家計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2007 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	21,826.22	—
	対日輸入 (百万円)	11,367.04	—
	対日収支 (百万円)	10,459.18	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
アゼルバイジャンに在留する日本人数	(人)	36	—
日本に在留するアゼルバイジャン人数	(人)	47	—

アゼルバイジャン

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	3.7(1990-2005年)	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	7.4(2001年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	7(1996-2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	98.8(1995-2005年)	—
	初等教育就学率 (%)	85(2004年)	89(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	0.98(2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15-24歳) (%)	99.9(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	74(2005年)	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	89(2005年)	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	82(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15-49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%)	0.1[0.1-0.4](2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	85(2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	19(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	77(2004年)	68
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.9(2005年)	—
人間開発指数(HDI)		0.746(2005年)	—

注) []内は範囲推計値。

2. アゼルバイジャンに対するODAの考え方

(1) アゼルバイジャンに対するODAの意義

アゼルバイジャンは、ソ連崩壊後の新たな国際情勢において地政学的に重要な位置を占めており、同国の豊富な石油ガス資源の存在は我が国エネルギー政策上も重要である。また、同国の民主化、市場経済化の動きはODA大綱の基本方針の一つである「途上国の自助努力支援」の観点からも望ましい。同国が人材不足や経済インフラの老朽化、環境悪化等の問題に効率的に対処し、経済的な困難を克服して国づくりを行えるよう、我が国としても可能な限り広い範囲にわたり側面的な支援を行うことが重要である。

(2) アゼルバイジャンに対するODAの基本方針

我が国は、同国の経済発展、社会的安定を支援すべく、下記の重点分野を主な対象としつつ、円借款、無償資金協力、技術協力の各援助スキームを活用して支援を行っている。

(3) 重点分野

2002年11月に行った政策協議を踏まえ、以下を重点分野としている。

- (イ) 経済インフラ整備(特にエネルギー、運輸・通信)
- (ロ) 社会セクター(特に保健・医療、教育)
- (ハ) 人づくり

3. アゼルバイジャンに対する2007年度ODA実績

(1) 総論

2007年度のアゼルバイジャンに対する無償資金協力は3.57億円(交換公文ベース)、技術協力は1.13億円(JICA経費実績ベース)であった。2007年度までの援助実績は、円借款683.11億円、無償資金協力71.83億円(以上、交換公文ベース)、技術協力26.64億円(JICA経費実績ベース)である。

(2) 無償資金協力

2007年度は一般無償資金協力「バクー市緊急医療機材整備計画」を実施した他、草の根文化無償資金協力、教育、医療分野での草の根・人間の安全保障無償資金協力を行った。

(3) 技術協力

市場経済及び各種行政分野を中心に研修員受入を行っている他、中小企業経営指導のための専門家を派遣している。

4. アゼルバイジャンにおける援助協調の現状と我が国の関与

アゼルバイジャンにおいては、アフリカ等にみられるような援助協調は盛んではなく、財政支援や共通基金（コモン・ファンド）への拠出等の新たなモダリティの導入も見られない。したがって、ドナーによる援助はプログラム・プロジェクトベースのものであるが、重複を避けることを主目的として特定分野を対象としたドナー会合が随時開催されている。このうち、2005年から2006年初にかけては、当国で鳥インフルエンザのヒトへの感染が確認されたこともあり、鳥インフルエンザ対策支援に関する現地ドナー会合が数次にわたり開催されたほか、2007年にはアゼルバイジャン政府（経済開発省）主催のドナーとの対話会合が開催され、関係省庁及び多数のドナーが出席した。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2003 年	－	8.55	1.66 (1.38)
2004 年	－	2.94	1.32 (1.07)
2005 年	292.80	0.79	1.56 (1.23)
2006 年	－	10.34	1.70 (1.48)
2007 年	－	3.57	1.13
累 計	683.11	71.83	26.64

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対アゼルバイジャン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2003 年	73.70	4.53	1.59	79.82
2004 年	4.45	2.73	2.46	9.64
2005 年	－	6.82	1.43	8.25
2006 年	1.59	0.84	1.63	4.06
2007 年	8.66	7.68	1.02	11.36
累 計	328.15	55.14	26.64	409.93

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、アゼルバイジャン側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対アゼルバイジャン経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2002 年	日本 141.84	米国 61.53	ドイツ 9.83	スイス 5.65	オランダ 4.06	141.84	232.15
2003 年	日本 79.82	米国 49.27	ドイツ 13.58	ノルウェー 5.40	オランダ 3.86	79.82	158.51
2004 年	米国 47.58	ドイツ 16.96	日本 9.64	ノルウェー 5.66	オランダ 3.50	9.64	92.28
2005 年	米国 42.80	ドイツ 19.11	フランス 15.12	日本 8.25	ノルウェー 6.36	8.25	108.33
2006 年	米国 56.54	ドイツ 12.01	フランス 10.67	ノルウェー 5.63	日本 4.06	4.06	95.24

出典) OECD/DAC

アゼルバイジャン

表－7 国際機関の対アゼルバイジャン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2002 年	IDA 56.92	CEC 22.37	IMF 7.77	WFP 3.26	UNHCR 3.18	11.39	104.89
2003 年	IDA 74.74	CEC 24.56	IMF 20.48	UNDP 2.45	UNHCR 2.38	7.09	131.70
2004 年	IDA 49.17	CEC 10.61	EBRD 3.05	UNDP 2.43	IFAD 1.91	-9.68	57.49
2005 年	IDA 45.63	CEC 26.02	IFAD 3.29	UNDP 2.91	EBRD 2.44	6.68	86.97
2006 年	IDA 56.31	CEC 18.67	GFATM 6.16	ADB 4.05	UNDP 2.96	-14.66	73.49

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年度までの累計	390.31 億円 〔内訳は、2007 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	45.65 億円 〔内訳は、2007 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	20.36 億円 研修員受入 150 人 専門家派遣 4 人 調査団派遣 229 人
2003年	な し	8.55 億円 土地改良・灌漑機材整備計画 (6.24) アゼルバイジャン国立オペラ・バレエ劇場に対する照明機材供与 (0.43) ビュルビュル音楽学校に対する楽器及び音響機材供与 (0.07) 草の根・人間の安全保障無償 (24 件) (1.81)	1.66 億円 (1.38 億円) 研修員受入 59 人 (48 人) 専門家派遣 2 人 (1 人) 調査団派遣 12 人 (12 人) 機材供与 0.95 百万円 (0.95 百万円) 留学生受入 14 人
2004年	な し	2.94 億円 食糧増産援助 (2.00) アゼルバイジャン国立図書館に対するマイクロフィルム及び視聴覚機材供与 (0.50) 草の根・人間の安全保障無償 (5 件) (0.44)	1.32 億円 (1.07 億円) 研修員受入 56 人 (42 人) 専門家派遣 1 人 調査団派遣 3 人 留学生受入 11 人
2005年	292.80 億円 シマル・ガス火力複合発電所第 2 号機建設計画 (292.80)	0.79 億円 草の根文化無償 (1 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (7 件) (0.69)	1.56 億円 (1.23 億円) 研修員受入 62 人 (40 人) 専門家派遣 3 人 (2 人) 調査団派遣 13 人 (13 人) 機材供与 0.21 百万円 (0.21 百万円) 留学生受入 15 人
2006年	な し	10.34 億円 バクー市ムシュビク変電所改修計画 (8.80) 草の根文化無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (16 件) (1.44)	1.70 億円 (1.48 億円) 研修員受入 48 人 (42 人) 専門家派遣 1 人 調査団派遣 7 人 (7 人) 留学生受入 20 人
2007年	な し	3.57 億円 バクー市緊急医療機材整備計画 (2.22) 草の根文化無償 (2 件) (0.16) 草の根・人間の安全保障無償 (13 件) (1.19)	1.13 億円 研修員受入 37 人 調査団派遣 7 人
2007年度までの累計	683.11 億円	71.83 億円	26.64 億円 研修員受入 359 人 専門家派遣 7 人 調査団派遣 268 人 機材供与 1.16 百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

4. 2003～2006 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006 年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 2007 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
イスマイリ地区ブイヌズ村学校建設計画 シヤマヒ地区インシャートチラル居住区学校建設計画 パルダ地区ショレレ村国内避難民学校別棟改修計画 ビレスバル地区アマンケンド村学校建設計画 ギャンジャ市カルバジャル中央病院改修計画 ハジュカブル地区クルジュル村学校建設計画 シェキ市ガンジャリ地区水供給パイプ改修計画 パルダ地区２ヶ村診療所建設計画 イスマイリ地区小児総合病院改修計画 ホジャベンド地区新ホジャベンド村学校建設計画 ハンラル地区アシグリ村学校修復計画 ザガタラ地区ゴイエム村学校建設計画 ハチマズ地区ラギモバ村学校改修計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は 254 頁に記載。

プロジェクト所在図

中央アジア・コーカサス地域

